

相続人代表者指定届

令和 年 月 日

山陽小野田市長 宛

届出者（相続人代表者）

〒	-		
住所	(電話番号)		
フリガナ	氏名	生年月日	大・昭 平・令 年 月 日
亡くなった方との続柄	※他に相続人がいる場合は、裏面にご記入ください。		

(※届出したい税目の□にチェックを入れてください。)

私は、相続人代表として、被相続人に係る

市県民税・森林環境税 軽自動車税 固定資産税・都市計画税

の賦課徴収（滞納処分を除く）および還付に関する書類の受領を行うことを地方税法第9条の2第1項の規定により届け出ます。また、他の相続人及び関係者の間で異議が生じた場合は、私（届出者）が責任を持って対応し、相続人内で解決することに同意します。

(※以下は、固定資産税がある方のみ該当)

相続登記が完了するまでの間、この代表者を地方税法第343条第2項にいう現に所有している者（納税義務者）の代表とすることを、あわせて申し出ます。

亡 く 被 な 相 つ た 人 方	氏名	宛名番号 *市処理欄		
	死亡時の住所	山陽小野田市		
	死亡年月日	平成・令和 年 月 日		

還付が発生する場合は、下記の口座に振込ください。

振込先	口座番号	銀行 組合 金庫 農協 漁協		支店 本店 出張所	預金種別 (○をつけてください)	
		フリガナ※必須	口座名義人		普通	当座

【留意事項】

- ※この届は、市県民税・森林環境税・軽自動車税・固定資産税・都市計画税に係る書類の受領に関して代表者を届け出ていただくもので、全ての相続に影響するものではありません。
- ※令和5年度以前に関しては、「市県民税・森林環境税」を「市県民税」と読み替えてください。
- ※この届は、権利関係を確定するものではありません。登記された土地・建物の所有権の異動については法務局で相続登記をする必要があります。
- ※未登記家屋は市役所に届け出て下さい。
- ※相続人本人の署名が困難な場合、本人の了解を得た上で代筆は構いません。
- ※家庭裁判所で相続放棄手続きを行った場合、住所欄に「放棄」と記入し、相続放棄したことを証明する書類（相続放棄申述受理証明書の写し）を添付してください。

(裏面)

	氏名	住所	続柄
相続人（代表相続人を除く）			

* 市民税係 職員記入欄

<input type="checkbox"/> 続柄確認欄	<input type="checkbox"/> 済
入力確認欄（印）	
<input type="checkbox"/> 済	

係内確認	
------	--

* 固定資産税係 職員記入欄

①配偶者・子（いる・いない）	②親（いる・いない）	③兄弟姉妹（いる・いない）
当初納通が死亡者に送付することの承諾 届く 届かない → 送付先設定届		受付：